花と緑のまつり2024　花き等販売・ワークショップ出店要領

【屋内(公募)】

１　花と緑のまつりの開催主旨

「花と緑のまつり」は、市民一人ひとりが花と緑に親しむ機会を提供することにより、市の名前にふさわしい花と緑に囲まれた豊かな生活環境の創出と、花と緑を育て慈しむ自然愛護意識を高め、花と緑の健康的で文化的なまちづくりに寄与することを目的に開催しているものです。

昭和47年からはじまり今回で第50回の開催を迎える花と緑のまつりは、毎年、市内外から約3万人が来場し、花と緑を楽しむ一大イベントとなっています。

　 【主催：花と緑のまつり実行委員会（市民団体、市内造園関係者、市等で構成）】

２　販売・ワークショップ出店の公募目的

花と緑のまつりをより一層盛り上げるためのイベントの拡充及び販売の充実を図ることを目的に、展示会場内（屋内）で花きやクラフト品の販売及び、フラワーアレンジメント講習会等のワークショップ（以下ＷＳ）を行っていただける企業、商店、生産者の皆様を広く募集します。

※ＷＳに係る料金の徴収は自由とします。

３　日　　時

令和6年6月8日(土)・9日(日)　午前10時～午後4時　（最終日は午後3時まで）【2日間】

４　会　　場

花巻市総合体育館第１アリーナ（花巻市松園町50）

５　出店にかかる諸要件

1. 販売可能な商品の種類
	1. 切り花、鉢花（小さめのものに限る）、エディブルフラワー等の花き類
	2. ドライフラワー、プリザーブドフラワー等の加工花およびそのアレンジメント作品
	3. 花や緑をモチーフとした加工品やクラフト作品
	4. その他、花や緑に関連するもの

※　アルコール類の販売は禁止です。

　（２）出店対象者

　　　　上記（１）に記載している商品を取り扱う企業、商店及び生産者

（３）出店の条件

1. 実行委員会への出店料（ブース使用料）は無料ですが、販売のほかに簡易的なＷＳを開催すること。
2. ＷＳ参加者から参加費として料金を徴収する場合、徴収予定金額を実行委員会に報告すること。
3. ＷＳの開催回数については、原則として１日あたり午前・午後各１回の計２回以上開催すること。
4. 出店者および従業員が、暴力団と一切関係のない者であること。

（４）出店ブースの規格（面積）について

特に定めはありません。実行委員会で申請内容を審査し決定します。ただし、申請多数の場合や申請の内容が花と緑のまつりの主旨に外れる等の場合には、スペースの調整または出店をご遠慮いただくことがありますので、予めご了承願います。

６　申請期間

令和6年4月1日(月)～26日(金)

※花と緑のまつり2024花き等販売ワークショップ出店申込書及び警察署・消防署提出用の別紙様式①、②、③、④を事務局へご提出ください。

７　物品の搬入、搬出

（１）搬入

午前8時30分までに搬入してください。

※　搬入の際は、必ず総合体育館裏側経由で搬入してください。

（２）搬出

　　各開催日とも午後4時以降に搬出してください。

（３）搬入・搬出の経費

　　　すべて販売団体の負担とします。

（４）警備の体制について

6月6日(木)の午後5時から9日(日)の午後5時までは実行委員会が委託する警備員を配置します。ただし、まつりの準備及び開場の時間帯である午前8時から午後4時（最終日は午後3時）までについては、申請者（団体）において管理をお願いします。6月9日(日)の午後5時以降については、警備員を配置しませんので、貴重品はお持ち帰りください。

８　申込上の諸注意

・**販売に必要な物品は、各販売団体で準備をお願いします**。

**※ただし、長机、イス等のブース設営に必要な基本的な物品は実行委員会で準備します。**

**また、火器を使用する場合は、当日に消防署による防火点検がありますので、防火上の基準に適合した準備をお願いします。**

・営業・販売などの許可申請等は、各販売団体の責任で行ってください。

・盗難、破損等に備え、各団体にて保険の加入をお願いします。

・花巻市総合体育館の敷地内は駐車場を含め全面禁煙です。

９　会期中の販売上の注意

・お客様等にイベントの内容等を聞かれた場合には、親切にお答え願います。

・各販売団体の皆さんもおもてなしの心を大切にし、お客様等が気持ちよくイベントを楽しめるようご協力をお願いします。

・会場床の保護の点から、商品への水やり等の作業はシートで床を養生した上で行う等、各団体で十分にご配慮願います。

10　申込・問い合わせ先

花と緑のまつり実行委員会事務局（市役所都市政策課公園緑地係内）

電話　0198-41-3569、FAX　0198-22-6846

Mail　kouen@city.hanamaki.iwate.jp